



ふくしま  
百年基金

The Community  
Foundation of Fukushima

## 市民がつくるふくしま復興・SDGs 推進百年基金

「ふくしまの未来と女性応援ファンド」

～ 2023 年度第 2 期公募 ～

### 助成事業・募集要項

2023年 1 月

2023 年 1 月 23 日更新

事業実施／申請書の提出先／ご相談・お問い合わせ先

一般財団法人 ふくしま百年基金

〒960-8068 福島県福島市太田町 12-30 マルバーリービル3階

TEL：024-573-2640 FAX：024-573-2641 E-mail：sdgs@cf-fukushima.org

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：00 ～ 17:30

●〇はじめに：

## 1. 一般財団法人ふくしま百年基金および「市民がつくるふくしま復興・SDGs 推進基金」とは

一般財団法人ふくしま百年基金は、2018年4月に県内外の市民や関係団体のご支援を受け、ふくしま連携復興センターを母体に事業をスタートさせた福島県で初めてのコミュニティ財団です。その設立に際しては、2011年3月に発生した東日本大震災・福島第一原子力発電所事故が大きな契機になり、被災地の地元設立された財団の使命として、被災地の復興、被災者支援と共に、地域全体の持続可能性の向上は我々の大きなテーマです。

2021年3月は、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の発災から10年目の節目の年でしたが、一つの大きな通過点の年ともなりました。復興もある意味では大きく進展しましたが、継続的な関わりが必要な地域や課題も存在しています。同時に、近年は『誰一人取り残さない』持続可能な多様性と包摂性のある社会づくり」をテーマとする「SDGs：持続可能な開発目標」という取組みが日本国内外で進展しています。

我々として、3.11からの復興とは、地域住民の暮らしの再興が終わるまで目的は果たされない＝誰一人取り残さないとして活動を進めてきました。弊財団のこういった設立趣旨と、SDGsに関する関心の広がりとを重ねると、福島の復興と持続可能な地域へのさらなる進展を考えるには、SDGsの推進といったテーマが、福島県というフィールドにおいて非常に合致していると考えました。そこで、本基金を3.11の発災の節目の年である2021年に発足させました。

## 2. 「ふくしまの未来と女性応援ファンド」とは

「市民がつくるふくしま復興・SDGs 推進基金」に対して、「生活協同組合コープみらい（本部：埼玉県さいたま市）」から寄付された原資を活用して実施する助成事業です。

コープみらいは、東日本大震災発災直後から「忘れない、伝える、続ける、つなげる」を合い言葉に、2011年から募金活動や被災地の要請に応じた災害復旧・復興ボランティアの派遣を行って来ました。福島県の関連では、福島県内の生協と連携し、原発事故で町ごと埼玉県へ避難した双葉町民への支援、福島の農地に必要な対策を取るために放射線量を調べる「土壌スクリーニングプロジェクト」への支援、「福島の子ども保養プロジェクト」への支援など、様々な活動を続けてきました。

2020年からは、「忘れない、伝える、続ける、つなげる」の想いを引き継ぎ、東日本大震災と原発事故からの福島の復興の取り組みを応援するために、「ふくしま復興応援募金（主催：コープみらい）」に取り組んでいます。その募金の一部を一般財団法人ふくしま百年基金「市民がつくるふくしま復興・SDGs 推進基金」に寄付し、「ふくしまの未来と女性応援ファンド」を通じて支援を行っています。

本事業を通じて、福島の復興への取り組み、とりわけ昨今のコロナ禍でいっそう困難に直面し取り残されている、あるいは取り残される恐れのある女性への支援活動等を助成し、女性が置かれている状況の改善や各種取り組みの進展の一助となることで、福島の復興への道筋をより確かなものにしたいと考えています。福島で多様な形で事業を展開される組織の方々の積極的な応募をお待ちしています。

「生活協同組合コープみらい（本部：埼玉県さいたま市）」とは

コープみらいは、千葉県、埼玉県、東京都の約 363 万人が加入する、日本最大の生活協同組合（コープ）です。2013 年 3 月 21 日に、ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうの 3 生協が組織合同（合併）して誕生しました。「CO-OP ともにはぐくむ 暮らしと未来」を理念に掲げ、暮らしのさまざまな願いを協同し、たすけあいながら実現することで、持続可能な「誰一人取り残さない社会」の実現をめざしています。宅配事業、店舗事業、共済・保険などの保障事業、福祉事業などの事業と組合員による活動を通じて、行政・諸団体と協同し、組合員の暮らしと地域のニーズの実現を目指しています。

### 3. 「ふくしまの未来と女性応援ファンド」2023 年度第 2 回公募について

2022 年 1 月、ふくしま百年基金と生活協同組合コープみらいは「ふくしまの未来と女性応援ファンド」を通じた助成案件公募をはじめて実施し、福島県内で活動中の民間公益団体より多数の申請を戴きました。同年 3 月に審査会を開催し、採択 7 団体を決定、各団体は同年 4 月より 2023 年 3 月まで各々の事業を展開しています。

当財団とコープみらいは、2023 年 4 月よりの活動開始を前提に「ふくしまの未来と女性応援ファンド」第 2 期公募の実施を決定しました。第 2 期においては、第 1 期採択団体の事業継続に加えて、新規団体の新たな申請も受け付ける方針です。第 1 期公募に引き続き、福島県内で活動中の民間非営利団体の方々からの申請をお待ちしています。

#### ●○ 公募内容

1. 対象地域： 福島県内
2. 申請締切： 2023 年 2 月 20（月）必着 ※電子メール提出：2 月 20 日（火）11 時 00 分
3. 対象期間： 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の期間に実施、終了する事業
4. 助成申請の上限額：（1）100 万円、（2）50 万円
5. 対象となる活動： 「ふくしまの復興」に繋がる活動で、特に困難な状況に立ち向かいチャレンジする女性自身の活動、並びに女性の置かれた状況に変化を創出するための活動
  - 活動例：下記の様な活動を想定しています。
    - 1) ふくしまの女性の起業や創業、スキルの向上（DX スキル/リスキリング）及び、転職を支援するための活動
    - 2) 新型コロナウイルスの影響を受けている人を支援するための活動
      - 妊産婦やシングルマザー、及び社会的孤立やメンタルヘルスにかかわる悩みを抱えている女性などを支援するための活動
    - 3) その他、社会的孤立、及び経済的な困窮状況にある人々への支援
6. 対象団体
  - 法人格の有無を問わず、非営利の活動を目的とし、福島県内に本拠地、もしくは活動拠点をおく組織で、原則として設立もしくは活動開始から申請締切日時点で 1 年以上経過している組織

- 以下の1)～3) いずれかに該当する組織
  - 1) グループ・団体等、もしくは地元住民5名以上で構成されるグループ等
  - 2) 自治会等や町内会等、並びにPTAや地域のまちづくり等のために活動するグループ等
  - 3) 市民活動団体（任意団体含む）、特定非営利活動法人、一般社団法人等
- 適切な会計処理（領収書等の管理、出納帳の作成）、区分経理（管理会計）、並びに事業報告や会計報告の作成ができる団体であること。
- 第1期にて助成を決定した団体も応募可能。

#### 7. 対象外の活動

- 機材や物資の購入のみの活動 ※購入した資器材を用いるイベントや活動は対象とする。（例：ガスコンロや鍋等の調理器具の購入＋食事配布の実施）
- 施設、設備等の改修・修繕などへの充当
- 助成をうけた資金をもとに、更に寄付や基金の創設や充当をする活動
- 学術的研究・調査活動のみの活動
- 政治・宗教活動の関わる活動
- 反社会的勢力が関与している活動

#### 8. 対象となる費用の例

- 活動に必要な資材の購入費、外部講師謝金、印刷製本費、交通費、ガソリン代、会議費、研修費、食材・材料費等
  - A) 申請団体の役員・スタッフ等への報酬は、助成申請総額の50%まで
  - B) 団体役員・スタッフ等が講師として実施される研修やワークショップ等の謝金も、上記A)の報酬に含めます
- ※ 報酬支払時の領収書は、原則受取人の自著の署名、又は自著の署名・捺印があるもの。
- 団体の事業規模、必要な金額に即して申請助成額をご検討ください。

#### 9. 継続申請について

- 本基金第1期に助成決定を受けた団体が、第2期に申請する場合は以下に留意して下さい。
  - 1) 第1期事業と全く同じ事業の継続である必要はありません。第1期の助成をうけて実施した事業から第2期の申請の事業内容を変更し、事業実施を通じて見えてきた新たな課題への対応などを含む場合、変更して実施する事業内容についての必要性の定義や変更する意図などをご説明下さい。
  - 2) 第1期事業と全く異なる事業内容（実質的に全く別の背景・文脈をもつ活動）である場合には、継続事業には該当しない場合がありますが、団体として本基金に申請をするのが2回目当たるため、必要書類としては「継続申請」欄にある書類をご準備下さい。
- 定款等、変更がない場合でも念のため、最新のものの提出をお願い致します。

#### 10. 報告について

- 指定書式に即して、助成期間終了後1カ月をめぐりに作成・提出を頂きます。詳細は採択後にお知らせします。

## 11. 申請時の必要書類

	書類	様式指定の有無	新規申請	継続申請
1	申請書・予算書・・・新規申請用	あり：様式1	○	—
	申請書・予算書・・・継続申請用	あり：様式2	—	○
2	役員名簿	あり	○	○
3	団体代表者の略歴	あり：様式3	○	○
4	規約や定款など	なし	○	○
5	最新年度の事業報告書：1 か年分	なし	○	○
6	最新年度の決算財務諸表：1 か年分 決算財務諸表（貸借対照表、財産目録、収支計算書 or 損益計算書等）	なし	○	○
7	その他、参考資料があれば	なし	○	○

## 12. スケジュール

- 【説明会・個別相談】
  - 別途弊財団ウェブサイト上に、オンラインの説明会の開催のお知らせを掲載します。
  - 本助成事業に関して、申請前の個別相談を歓迎します。事業のイメージをもとに、本助成事業の期待、書類作成方法等のご質問にお答えします。
- 【助成決定】
  - 2023年3月下旬に開催予定の外部審査員による審査会をへて採否を決定し、3月末に各申請団体に通知します。
- 【助成金の支払】
  - 活動の実施に関する覚書を締結の上、指定の口座にお振込致します。
- 【活動開始】
  - 2023年4月1日以降、助成決定後の活動開始（助成金を充当した活動）が可能です。
- 【報告書の提出】
  - 1) 活動終了後1カ月以内に、所定の様式に基づいた報告書（簡易な会計報告を含む）と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出いただきます。
  - 2) 領収書は適切に管理をお願いします。詳細は、決定時にお知らせします。

## 13. 応募方法

- 応募受付締切までに応募書類一式を表紙の事務局あてに郵送か電子メールにてお送りください。
- 事務局への直接の持参による応募は受け付けておらず、また郵送の場合は申請書の受領に関する連絡はしていません。電子メールでの送信を推奨します。

以上